

令和6年4月1日

校長 穴山 直樹

1 はじめに

令和3年度の新学習指導要領の完全実施により、主体的・対話的で深い学びのある授業、特別な教科道徳の授業、体験活動の充実、ICT機器を使用した授業、UDを意識した授業、学校・家庭・地域社会と連携した取組など「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて動き出しています。学習指導要領の育成を目指す資質・能力は「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」3つの柱であり、私たちは、授業改善はもちろん評価についても研究を重ねながら指導と評価の一体化を図っていかなければなりません。学校教育目標の具現化のために、生徒ならびに地域の実態に応じた教育課程の編成を行うと共に、日々の教育実践を推し進めていくことが必要です。

本校では「めざす学校像」「めざす生徒像」「めざす教師像」の具体像を掲げ、「知・徳・体・教育環境」の充実に向け、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健康な心身の育成」「教育環境の充実」の各々の具体項目を示し、日々の教育活動の中で実践することで学校教育目標の具現化を図っていきたいと考えています。

2 学校教育目標

「たくましく、心ゆたかに、みずから学ぶ生徒の育成」

＜めざす学校像・生徒像・教師像＞

「明るく、元気に、たくましく」

＜めざす学校像＞

- 「子どものために！」を合い言葉に、「チーム御坂」として具体的な目標を掲げ、教職員・生徒・保護者が心を一つにして取り組む学校
- 生徒の健康・安全に努め、安心して学び合える学校
- 危機管理マニュアル・危機管理意識が徹底されている学校
- 生徒・保護者・地域の信頼に応える学校
- 環境整備が徹底している学校

＜めざす生徒像＞

- 健全な心身を持ち、命を大切にする生徒
- 心豊かで、思いやりのある生徒
- 基礎学力の身についた生徒
- 自らの生き方を探求する生徒
- 基本的生活習慣が身についている生徒

＜めざす教師像＞

- 基礎基本の定着・確かな学力の向上をめざし、自己研鑽に励む教師
- 校内研修を中心に学び合い、「切磋琢磨」する教師
- 一人ひとりの生徒の人格を尊重しながらも、厳格な姿勢で指導できる教師
- 教師としての使命感・専門職意識を持ち、生徒・保護者の信頼に応えられる教師
- 組織の一員としての自覚を持ち、行動がとれる教師

3 学校経営の基本方針

学校教育をとりまく現状をみたとき、「社会環境の変化」「生徒の生活習慣の変化」「学校教育を取りまく諸課題」など、学校教育や生徒の健全育成に影響を少なからず与えている。「笛吹市学校教育ビジョン」の基本方針を受け、本校の基本方針を次の様に定める。

- ◎基礎基本の定着を図り、「確かな学力」を身につけた生徒の育成（知育）
- ◎思いやりの心・感謝の心・素直な心を持ち、善悪の判断ができる生徒の育成（德育）
- ◎基本的生活習慣を確立し、心身共に健康で自他の命を大切にする生徒の育成（体育）
- ◎安心安全で開かれた学校をめざし、ゆたかな成長を支える教育環境の充実（教育環境）

4 「知・徳・体・教育環境」の充実

以下の項目に沿って、計画・実践・行動をしていく中で、「たくましく、心ゆたかに、みずから学ぶ」生徒の育成を目指す。

<知育> 確かな学力の育成

- 基本的学習習慣を確立する。
 - ・ チャイム席の徹底・授業を受ける意識と姿勢・忘れ物をしない指導の徹底を図る。
- 朝学習・朝読書の年間計画を作成し、その推進を図る。
 - ・ ドリル学習の充実（読み・書き・計算）授業のはじめの5分をドリルに充てる。
 - ・ 読書量を増やす取組と、読書本の質的向上・音読の推進を図る。
- 家庭学習を習慣化させる。
 - ・ 「家庭学習の手引き」を活用し、宿題から自主学習への転換と家庭学習の定着を図る。
- 授業力の向上を図る。
 - ・ 生徒たちの実態を踏まえ、創造と課題解決の視点に立ちながら、「発問」と「手立て」を工夫した授業実践を推進する。
 - ・ 校内研究と連動し、一人一実践による教材・指導方法・授業形態の工夫を図る。
- 各種学力テストの結果分析を丁寧に行い、評価改善を行う。
 - ・ 分析結果、改善方法を生徒、保護者へ周知徹底するとともに教科指導にしっかりと生かし、確かな学力の伸長につなげる。
- 補習・補充・個別指導などを推進する。
 - ・ 放課後の時間帯や長期休業中に積極的に実施し、中間・期末テスト前に実施する。
 - ・ 学生ボランティアやNPO法人ふえふき学びの広場の有効活用。
- I C Tを活用した授業の推進
 - ・ 情報機器を活用し有効な指導方法の工夫を図る。
 - ・ 一人一台タブレットの効果的な活用を図る。

<德育> 豊かな心の育成

- 生徒の変化に気づき、適切な指導に心がける。
 - ・ 日々の生徒観察を大切にし、必要に応じて保護者と連携をし、生徒の心の成長を支える。
- 基本的生活習慣を確立し、社会性を高める。
 - ・ あいさつの励行・聞き方・言葉遣いの指導をしっかりと行う。
 - ・ 身だしなみをきちんとさせる。
- 規範意識を高揚させ、協調性を高める。
 - ・ 中学校の時期は失敗を繰り返しながら善悪の判断ができるようになる時期である。生じた事案をチャンスに切り替えるためにも統一した指導体制を確立する。
- 道徳教育を充実させ、よりよい仲間づくりのための環境をつくる。
 - ・ 年間計画に沿った実施とともに、行事・体験活動を通して道徳的実践力をつける。
 - ・ 全教師が協力して道徳教育を展開するとともに、道徳の時間を有意義に活用し道徳心を培い、実践意欲と態度の育成を積極的に行う。
- ボランティア活動を推進し、他者理解と自治活動の意識を高揚させる。
 - ・ 生徒会活動として様々なボランティア活動を展開する。
 - ・ 福祉推進委員会で、老人施設への訪問を実施する。

- ・ 御坂町福祉祭りへ参加する。福祉委員会による福祉活動への取組について発表を行い、開会式では吹奏楽部も協力する。

○ 生徒指導の総合連携を推進し、安心・安全な環境づくりを地域で促進する。

- ・ 校内指導体制をしっかりと確立し、生徒指導・教育相談の充実を図る。
　　小中の連携（生徒同士・教員同士・生徒と教員）や保護者・地域との連携を通じて、積極的な生徒指導を展開する。

○ 継続したキャリア教育を推進し、適切な進路指導に繋げる。

- ・ キャリアパスポートを効果的に活用する。
- ・ 1年生は夏休みの時期を利用し、御坂町の主幹産業である果樹栽培やバラ栽培の栽培について学習を深めるとともに、体験活動を行う。
- ・ 2年生は生き方を学ぶ進路指導の充実をめざして、職場見学や職場体験を夏休みの時期に行う。
- ・ 3年生は義務教育最終学年という立場を考えさせ、これからの自分の生き方について真剣に考えさせ、希望進路への足掛かりとする。

<体育> 健康な心身の育成

○ 体力を向上させる。

- ・ 体力測定の結果を考察して課題を明確にし、それを克服するための日常的な取組を提示し実践していく。また、部活動とも連動させて体力の向上を図る。

○ 食教育を推進する。

- ・ 栄養士の指導のもと、給食指導を通して、健康や生活習慣の向上を図る。

○ 不登校生徒への適切な対応と、不登校生徒を生み出さない取組を継続的に行う。

- ・ 不登校生徒への個別の対応を手厚く行い、改善を図る。
- ・ 教育相談活動の日常化を図り、生徒の居場所づくりを目指す学級経営を行い、家庭や諸機関と連携・情報の共有化を図る。

○ いじめのない学校・学級をつくる。

- ・ 日々の学校の教育活動全てを通して、自分の命、人の命の大切さを考えさせ、一人ひとりの人を思いやる気持ちを育てる。
- ・ 生徒会活動の一環としても取組を強化する。「脱いじめ集会」に向け、学級討議、各学級の意見発表を通し、集団としての人を思いやる気持ちを育てる。

○ 部活動を推進する。

- ・ 体力・気力の充実、文化的価値の探求、人間関係や生き方の推進を図る。
- ・ 心身共に健康な生徒を育てる。

<教育環境> 人を豊かに育むための教育環境の構築

○ 開かれた学校の推進を積極的に行う。

- ・ 学校評価を実施するとともに、通信などを通して保護者・地域への情報発信を行う。
- ・ 保護者や学校評議員等との意見交換を行う。

○ 安全・安心な学校づくりを推進する。

- ・ 危機管理意識を高揚させ、安全指導や交通安全指導の徹底を図る。
- ・ 研修会・講演会等を計画する。

○ 学区の小学校や関係機関と連携する。

- ・ 地区教育協議会の取組を通して、各小学校との連携を図る。

○ 全職員が学校運営に積極的な参画をする。

- ・ 広い視野を持ち、それぞれの分掌の立場から学校運営をよりよくするための方策を考案し、実践する。
- ・ 企画会議・生徒指導部会・教育相談部会の定例化・機能化を図る。

○ 清掃活動を徹底させる。

- ・ 清掃活動や整理整頓・修繕修理活動を積極的に行う。
- ・ 「環境は人をつくる」と言われる。気持ちよい生活及び学習ができるような環境づくりに努める。